

日中対照研究方法論(2)

— “給・N+V” 表現とそれに対応する日本語使役表現、受益表現(上)—

A Methodology for a Contrastive Study in Japanese and Chinese(2)
: “*gei*・N + V” Forms in Chinese and Their Corresponding Causative and Benefactive Expressions in Japanese (Part 1)

成戸 浩嗣 Koji NARUTO

概 要

成戸 2015a、同 2015b においては、“給・N+V” 形式をとる中国語表現に対して「N・格助詞」を用いた様々な日本語動詞表現が対応するケースを対象として、従来の手法によっては十分に解明されなかった“給”の特徴を見だし、対応する日本語の表現形式およびそれらに用いられる諸成分についても一定の見解を提示するという目標のもと、これを達成するための考察方法について述べた。具体的には、“給・N+V” 表現に対して「N・ニ Vする」、「N・ヲ Vする」、「N・デ Vする」形式をとる日本語表現が対応するケース、“給・N(間接的受け手)+V” 表現に対して「N(動作主体)・カラ/ニ Vテモラウ」形式をとる日本語表現が対応するケース、“給・N+V+O” 表現に対して「N・ノ Oを Vする」形式をとる日本語表現が対応するケースをとり上げ、これらの対応関係が成立する要因をさぐるための手がかりとなりそうな着眼点や分析方法、予測される結論などを提示した。

“給・N+V” 表現をめぐる対照作業においてとり上げるべき日本語の表現形式としては上記のもののほか、「N・ニ V(サ)セル」、「N・ノタメニ/ニカワッテ(ノカワリニ) Vする」などが挙げられる。周知のように、“給・N+V” 形式をとる中国語表現の中には、例えば

- (1) 你**给**我看看。(興水 1985:280)
- (1)' あなたは私**ニ**見**(サ)**せて下さい。(同上を一部修正)
- (1)" あなたは私**ノタメニ/ニカワッテ**見て下さい。(同上)

- (2) 我**给**你尝尝。(相原 1980:22)
- (2)' 君**ニ**味見**サセ**てやろう。(同上)
- (2)" 君**ノタメニ/ニカワッテ**味見してあげる。(同上を一部修正)

のように、日本語の使役表現、受益表現の双方との間に対応関係を有するケースが存在する。このような多義表現をあつかった先行研究としては、“叫/让・N+V”、“为/替・N+V” 形式との比較を行なったものが存在し¹⁾、日本語との対照においては、“叫/让・N+V” と「N・ニ V(サ)セル」、「为/替・N+V」と「N・ノタメニ/ニカワッテ(ノカワリニ) Vする」をそれぞれ対応させてあつかうのが通例である。しかしながら、多義性を有する“給・N+V” 表現に着目することによって、先行研究においてはとり上げられることのなかった様々な言語現象が目にとまり、新たな視点を設定することが可能となる。新たな視点が設定されれば、独自の手法によって対照作業を進めることが可能となり、新たな知見が得られる可能性も出てこよう。

例えば、(1)' の「見(サ)セル」は、使役を表わす日本語の「見セル」、「見サセル」を一括して表示したものであり、両者の間には使い分けが存在するはずであるが、使役表現をめぐる日中対照においては区別せずにあつかわれることが多い。しかし、(1)のような“給・N+V” 表現を中心に“叫/让・N+V” との使い

分けをみていくと、日本語の「見セル」、「見サセル」の使い分けに通じる現象があることに気づかされる。この点に着目して使役表現をめぐる対照作業を進めることは、いわゆる受益表現として用いることも可能な“給・N+V”が、使役の典型的形式とされる“叫/让・N+V”をも含めた使役表現の系列においてどのような位置を占めているかを明らかにすることにつながると考えられる。また、“給・N+V”と「N・ノタメニ/ニカワッテ(ノカワリニ) Vする」の対応関係に着目すれば、“給・N+V”表現が使役を表わすケースにおいても受益の意味を含意することがうきぼりとなり、その詳細を明らかにすることによって“給・N+V”、“叫/让・N+V”の使い分けについての記述をより厳密なものとする事ができよう。

一方、「N・ニ V(サ)セル」、「N・ノタメニ/ニカワッテ(ノカワリニ) Vする」表現に対しては「テアゲル(テヤル)/テクレル」を付加することが可能である²⁾が、使役表現をめぐる中国語との対照研究においては、その有無によって生じる相違に十分な注意が払われないままであり、受益表現をめぐる対照作業においては“給・N+V”、「N・ニ Vテアゲル(テヤル)/テクレル」をとり上げるのが通例である。

以上の点を意識しながら対照作業を進めることにより、従来の方法によっては明らかとならなかった“給・N+V”表現の諸特徴をうかび上がらせるとともに、両言語における使役形式、受益形式の使い分けについても一定の見解を提示することができよう。本稿は、使役・受益を表わす“給・N+V”表現を中心に、関連する両言語の諸形式を対象としてとり上げ、“給・N+V”表現をめぐる対照作業を行なうための考察方法について概観することを目的とする。

キーワード

- | | |
|--------|------------|
| 1. 使役 | causative |
| 2. 受益 | benefit |
| 3. 多義性 | polysemy |
| 4. 連続性 | continuity |
| 5. 視点 | viewpoint |

目次

- 1 “給・N+V”表現と日本語の複他動詞表現、使役表現
 - 1.1 “給・N+V”と「N・ニ V(サ)セル」
 - 1.2 日本語の複他動詞、使役形
- 2 使役を表わす“給・N+V”表現
 - 2.1 他動詞を用いた“給・N+V”表現
 - 2.2 自動詞を用いた“給・N+V”表現
- 3 使役を表わす“給・N+V”表現と受益
 - 3.1 “給・N+V”と「N・ニ V(サ)セル」、「テアゲル/テクレル」
 - 3.2 日本語使役表現と「テアゲル/テクレル」
 - 3.3 “給・N+V”形式の使役表現に含意される受益
 - 3.4 「N・ニ V(サ)セテアゲル/テクレル」に対応する中国語の表現形式
- 4 “給・N+V”表現と使役、受益
 - 4.1 “給・N+V”表現の多義性
 - 4.2 「N・ノタメニ/ニカワッテ Vする」
 - 4.3 「N・ニ Vテアゲル/テクレル」
 - 4.4 “給・N+V”と“为/替・N+V”
- 5 おわりに

1 “給・N+V”表現と日本語の複他動詞表現、使役表現

1. 1 “給・N+V”と「N・ニ V(サ)セル」

使役を表わす“給・N+V”表現に対しては、(1)、(1)’ および(2)、(2)’ や

(3) 我**给他**穿衣服。

(来思平・相原茂 1993:130 を一部修正)

(3)’ 私は彼に服を着**(サ)セ**てあげる。(同上)

のように「N・ニ V(サ)セル」形式の日本語表現を対応させるのが通例であり、この点は“叫/让・N+V”表現の場合と同様である。前述したように、(1)’、(3)’における「見(サ)セル」、「着(サ)セル」は「見セル」、「見サセル」および「着セル」、「着サセル」を一括して表示したものであるが、「見/着セル」はいわゆる複他動詞、「見/着サセル」は使役形であってその働きは同一ではない。このため、両者を区別せずに中国語表現と対照させることの妥当性については一考の余地がありそうである。中国語の使役表現に関する先行研究や“給”、“叫”、“让”についての辞書の記述における日本語の対応例をみても、両者を区別してあつかっているものはみあたらない。その主たる要因は、両者の使い分けに通じる中国語の現象が、“給・N+V”、“叫/让・N+V”およびそれらに対応する日本語使役形式を比較してはじめて鮮明にうかび上がってくるためと考えられる。後述するように、使役を表わす“給・N+V”表現の成立には「(客体である)モノの移動」が深く関わることもあり、この点に着目することが、日本語の複他動詞表現との共通点・相似点に気づききっかけとなるのである。

1. 2 日本語の複他動詞、使役形

奥津 1987:239 は

(4) 先生が学生**二本**を見セル。(奥津 1987:239)

(4)’ 先生が学生**二本**を見**サセル**。(同上)

のような表現例を挙げ、前者は「見る」をさらに他動詞化した他動詞、すなわち複他動詞(二つの目的語をとる他動詞)を用いた複他動詞文、後者は使役文である³⁾とした上で、「見る—見せる」の対応は、形態論的には単他動詞語幹の「見」に他動化接尾辞の「-

せ」をつけたもので、「似る—似せる」という自・他の対応と同じ型のものであり、一種の自・他の対応と考えてよいとしている。同:239-240 はまた、(4)’ は

(4)” 学生が本を見る。(奥津 1987:239)

のような単他動詞(一つの目的語をとる他動詞)文を補文とした使役文であり、(4)の複他動詞文と同義であるとする一方、(4)、(4)’の相違について、「見セル」は強制的な、「見サセル」は許容的な感じがするかも知れないが

(5) 学生が見**セ**てくれというので、見**セ**てやった。

(奥津 1987:240)

のような場合の「見セル」は許容的な意味であると考えられ、「見サセル」のような形はあまり使われないのではないかとしている。同様の例として、同:240 は

(6) お母さんが花子**ニ**着物を着セル。

(奥津 1987:240)

(6)’ お母さんが花子**ニ**着物を着**サセル**。(同上)

を挙げ、(6)は「花子」が幼くて自分では着られないような時に使う強制的な意味、(6)’は「花子」が自分で着ることを「お母さん」が許容する時に使うように思えるとしている。これらの記述からは、「見セル」、「見サセル」の使い分けには使役の強制度の点で一定の傾向が存在する反面、その使い分けが絶対的なものであるとまでは断定できないことがみてとれる⁴⁾。複他動詞と使役形の間にはこのほか、柴谷 1982:277 の記述にみられるように

(7) 子供**ニ**服を着セル。(柴谷 1982:277)

の場合には使役者が被使役者に直接作用を与えるいわゆる「操作使役」を表わすのに対し、

(7)’ 子供**ニ**服を着**サセル**。(同上)

の場合には使役者が被使役者に口頭で指示をして物事をさせる「指示使役」を表わすという相違がみられ、この相違は具体的には、(7)が「使役者が直接服

を手に持って子供に着せる」という状況を、(7)' が「使役者が子供に服を着るよう指示を与え、子供がそれに従って服を着る」という状況を表わすという形であられる。このことは、複他動詞、使役形のいずれを用いるかによって異なる客観的事実が前提となっていること、すなわち、前者はより具体的な働きかけによる使役を、後者はより抽象的な働きかけによる使役を表わすことを意味していると考えられる。

ところで、(6)、(7)のような複他動詞表現は、「～ニ～ヲ Vする」形式をとる点において、いわゆる「とりつけのむすびつき」を表わす表現と共通し、「着セル」は主体によるとりつけ動作とみることが可能である⁶⁾。『研究社 日本語教育事典(「使役文」の項)』には、日本語においては動詞「着る」に対して使役形「着セル」、「着サセル」があり、

(8) 私は子供ニ自分でパジャマを着セタ。

(『研究社 日本語教育事典』「使役文」の項)

の場合には「自分」が「私」であるのに対し、

(8)' 私は子供ニ自分でパジャマを着サセタ。

(同上)

の場合には「自分」が「子供」であり、「私」は前者においては直接的に、後者においては間接的に行為成立に関与しているという相違がある旨の記述がみられる。このような現象について、柴谷1982:277には、他動詞文は、使役的事象と被使役的事象が密着して意味的には二つの事象から成る使役状況が包括的に一つの事象としてとらえられるものを表わすのに対し、使役形を用いた場合には二つの事象がかなり独立性をもったものであって、個々の事象が個別的にとらえられる状況を表わす旨の記述がみられる⁶⁾。(6)～(8)と(6)'～(8)'とを比較した場合、前者は

(9) 私はソファの上ニパジャマを置いた。

のような非使役表現に近いと考えられる。このことは、

(10) 子供ニ帽子をかぶセル。

(10)' 子供ニ帽子をかぶらセル。

をみると一層理解しやすい。「かぶセル」は身につけ動詞である「かぶる」の複他動詞形であるが、例えば

(11) 車ニシートをかぶセル。

のように「ニ」で示される事物が無情物である場合には身につけ動作ではなく、「置く」、「挟む」などと同様のとりつけ動作を表わすこととなる。感覚動詞「見セル」を用いた(4)のような場合にはとりつけ動作を表わす表現とはならないものの、(6)～(8)の場合と同じく「～ニ～ヲ Vする」形式をとっているため、使役状況を一つの事象ととらえた表現であるとみてさしつかえない⁷⁾。

(4)、(6)～(8)、(10)のような他動詞表現とは異なり、(4)'、(6)'～(8)'、(10)'は「～ニ Vサセル」形式であり、使役状況を「(使役者が)サセル」、「(被使役者が)動作を行なう」という二つの事象ととらえた表現である⁸⁾。

複他動詞と使役形の間におけるこのような相違は、(6)、(6)'間にみられる相違、すなわち強制、許容の相違と表裏一体であり、(6)は「花子」に対する「お母さん」の一方的行為であることから強制の意味に解されやすく、(6)'は「お母さん」が「花子」に「着物を着る」よう働きかける行為であることからその強制度が劣るために許容の意味に解されやすいこととなるのである。

前述したように、「見セル」、「見サセル」を用いた(4)、(4)'の間にも強制的、許容的という相違がみられ、この点においては「着セル」、「着サセル」を用いた(6)、(6)'の場合と同様である。但し、奥津1987:239-240の前掲の記述にみられるように、「見サセル」は「見セル」に比べると使用される頻度が低いようであり、少なくとも話し言葉ではあまり使われないのではなかろうか。しかしながら、両形式が併存している現実をふまえ、その相違について考察をすすめるようすると、(4)、(4)'のようなケースについては以下のように異なる二つの場面が思いうかぶ。例えば、「先生が学生に本を渡してそれを見させる」という場面では(4)の方が適しており、「先生が図書館を案内して学生に自由に本を見させる」という場面では(4)'の方が適している。このことは、寺村1982:316が(4)、(4)'と同様の表現例を挙げて、「見セル」を用いた表現は直接的であるのに対し、「見サセル」を用いた表現は間接的である

としていることとも符合する。使役者である「先生」と「本」との関わりは、他動詞表現の場合の方がより深いのである。

奥津1980:84、同1987:240、柴谷1982:277-278の記述にみられるように、日本語における単他動詞、複他動詞のペアが存在するケースは限られているようであり、『日本語文法事典(「使役」の項)』には複他動詞の例として「見せる、着せる」や「帰す、降ろす、壊す」が挙げられている。複他動詞が存在しない場合には、単他動詞の使役形を用いて操作使役を表わすこととなる。このため、“給・N+V”表現をめぐる対照作業は、複他動詞、単他動詞の使役形の双方を含めて行なわれる。しかしながら、複他動詞表現と対応するケースを切り口として考察をはじめの方が、先行研究とは異なる角度からのアプローチが容易となるのもまた事実である。複他動詞、他動詞を最初から一括してあつかうのではなく、両者の相違点を意識しつつ対照作業をすすめることの重要性は、寺村 1982:129 の「辞書だけで見ると同じような意味と思われる動詞が構文的に異なる振舞いを見せる場合」は「対照研究にとって見のがすことのできない部分であり、外国語教育の面からも重要なポイントとなる」という記述が想定するものにあてはまると言えよう。使役を表わす場合に、“給・N+V”表現と日本語の複他動詞表現との間にはどのような共通点・相似点あるいは相違点がみられるかを明らかにすることは、それぞれに隣接する典型的使役表現との役割分担について明らかにすることにつながり、ひいては両言語の使役表現の系列がどのような対応関係を有しているかを解明することともなるからである。

2 使役を表わす“給・N+V”表現

2.1 他動詞を用いた“給・N+V”表現

使役を表わす“給・N+V”表現の特徴について、荒川 1985:16 は、

- (12) 我**給**你看看。(みせてあげましょう。)
(荒川 1985:16)

は「あなたにわたして(あなたが)みる」のように、“給”が動詞として働いている点を挙げている。同様に、木村 2012:227 には、

- (13) 小红**给**小王看照片。
(シャオホンは王さんに写真を見せてやった。)(木村 2012:226)

は“小红”から“小王”に対して授与行為が遂行され、それを支えに「写真を見させる」という使役状況の実現が図られたという事態を述べており⁹⁾、使役の構造に授与の意味がかぶさった構文である旨の記述がみられる。このことが鮮明にあらわれているのが、盧濤 2000:184 に挙げられている

- (14) 张三买书**给**李四看。
(張三は本を買って、李四に(渡して)読ませる。)(盧濤 2000:184)

である。盧濤は(14)における“給”について、「使役に関するものではあるが、より抽象的な述語動詞と見なしてよい」としている。このことは、使役表現に用いられる“給”が動詞としての性格を濃厚にとどめつつ、機能語として働いていることを意味している¹⁰⁾。

また、楊凱榮 1989:77-78 には、“給”は動作による働きかけを表わし、

- (15) 小王放录音**给**小陈听。
(王さんが陳さんにテープを流して聴かせる。)
(16) 小王拿出酒**给**小陈喝。
(王さんが陳さんに酒を出して飲ませる。)
(17) 小王做饭**给**小陈吃。
(王さんが陳さんにご飯を作って食べさせる。)

のように使役者が実際に被使役者のために何かをしてあげたり物を与えたりして働きかけることを表わす場合に最も適切である旨の記述がみられる¹¹⁾。さらに、佐々木 1997:141 は、使役表現を構成する前置詞“使”、“叫”、“让”、“给”の中で動詞の語彙的特徴を最も色濃くとどめているのは“给”であるとした上で、「与える」という意味から強い制約を受ける“给”は、使役者が被使役者に対して何かを授与するか、少なくとも直接的な作用をおよぼすことによって、必然的に動作・行為を引き起こす「操作使役」の状況しか表わすことができないとしている¹²⁾。これらの記述にみられる“給・N+V”表現の特徴は、複他動詞を用いた日本語使役表現の特徴との

間に

- ① 動詞でありながら使役表現を形成する成分が用いられている。
- ② 授与行為をともなう使役を表わす傾向を有する。
- ③ 被使役者に対する直接的な作用(働きかけ)をともなう使役を表わす傾向を有する。

のような共通点を有する(②と③は部分的に重なる)。これらの特徴がそれぞれの言語においてどのような具体的な形をとってあらわれるかは、細かな点ではむしろ相違があると思われる。

一方、複他動詞表現の特徴である

- ④ 強制的な使役を表わす傾向がある。
- ⑤ 使役状況を一つの事象としてとらえた表現である。

という特徴が“給・N+V”表現にもあてはまるか否かについては、“叫/让・N+V”との比較も視野に入れて検討しなければならない¹³⁾。④については、“叫・N+V”、“让・N+V”の両者を比較した場合、使役の強制度においては前者の方がまさることが従来から指摘されているものの、“給・N+V”について言及したものはみあたらず、“給”の語彙の意味からみても強制をともなう使役を表わすとは考えにくい¹⁴⁾。このことは、佐々木 2006:182 が北京語における特徴として、“叫”や“让”が導く被動者は意志をもった動作者であるのに対し、“給”が導く被動者はモノや作用の受け取り手としての性質が強く、動作者としての性質は希薄であるとしていることとも矛盾しない。⑤については、“給・N+V”表現の場合には“給”が動詞としての語彙的特徴を“叫”、“让”よりも強くとどめているため、「使役者が被使役者にモノを与えるなどの直接的な働きかけを行なう」こと、「被使役者が動作を行なう」ことが完全に一体化した一つの事象であるとは言い難いのではなかろうか。

木村 2000 a :21 には、いわゆる兼語文は、典型的には使役者の具体的な働きかけによって被使役者に何らかの行為をさせようとするといった類の事態を表わすものであり、働きかけの具体性が捨象されて「～させようとする」という使役の意味のみをになう構造として文法化したものが指示使役文“叫・N+

V”、放任使役文“让・N+V”である旨の記述がみられる。同 2012:227 も、北京官話について、

(18) 小红叫小王看照片。(木村 2012:227)

では“小红”から“小王”に対していかなる具体的な働きかけがなされたかは一切不問に付され、単に“小红”から“小王”に「写真を見させようとする」意向が働いたということだけが述べられているとしている。これらのことから、“給・N+V”は、“叫/让・N+V”に比べると使役表現としての完成度が低い形式であるものの、「～ニ～ヲVする」形式をとる日本語複他動詞表現の場合に比べると、使役表現により近い形式上の特徴を有しているということができよう。

前述したように、“給・N+V”表現が表わすコトガラにおいては、「使役者が被使役者にモノを与えるなどの直接的な働きかけを行なう」ことと、「被使役者が動作を行なう」ことが完全に一体化した一つの事象であるとは考えにくい点において、使役状況を一つの事象としてとらえる日本語の複他動詞表現の場合とは異なる。これに対し佐々木 1997:141-142 には、“給・N+V”、“叫・N+V”、“让・N+V”が直接的な使役状況、間接的な使役状況のいずれを表わすかの相違や、場所・様態などを表わす副詞句、量的表現をともなう場合にみられる意味の相違を比較した上で、被使役者の行為のみを限定することの不可能な“給・N+V”は使役状況を常に一つの事象ととらえる形式であり、そのような制約のない“叫/让・N+V”は、使役状況を一つの事象ととらえる場合と二つの事象ととらえる場合がある旨の記述がみられる。これらは、“給・N+V”表現に対する矛盾した二つの見方であるというよりは、“給・N+V”が使役動作を表わす形式として完成されていないことを示すものではなかろうか。すなわち、働きかけと使役の意味が完全に一体化した日本語複他動詞表現と比較した場合と、両者が明確に区別される“叫/让・N+V”と比較した場合とでは、「非典型的な使役形式」とも言うべき“給・N+V”に対して異なる見方がなされたと推察されるのである。盧濤 2000:233 の記述には、語彙項目と文法形式の中間に位置する「擬似文法形式(quasi-grammatical form)」、語彙項目が文法形式に移行する中間の段階にある「混合形式(hybrid form)」という概念がみられる。このような考え方は、いわゆる「プロトタイ

「プロトタイプ理論」から出てくるものであり¹⁵⁾、使役を表わす“給・N+V”表現の考察に対しても有効であると考えられる。すなわち、“給・N+V”は使役形式のプロトタイプではなく、いわば周辺の成員であるということである。“給・N+V”表現が表わす使役においては、使役者の働きかけが“叫／让・N+V”の場合のように抽象的なものではなく、純然たる使役の意味を抽出することができない。このため、「使役者の働きかけ」、「被使役者の動作」を明確に区別することが困難であり、その結果として“給・N+V”は使役状況を一つの事象ととらえる形式であるという見方が出てくるのではなかろうか。これに対し、“給・N+V”表現を日本語の複他動詞表現と比較した場合には、使役者の働きかけと被使役者の動作が完全に一体化した複他動詞が表わす事象と比較することとなるため、両者の一体性がより弱い“給・N+V”表現は使役状況を二つの事象ととらえる形式であると認識されるのである。

ところで、木村 2012:227 は、

(19) *小红**給**小王看富士山。(木村 2012:227)

は、写真や絵に描いた富士山を別にすれば、「富士山」そのものが授与の対象とはなり得ないため非文であるという例を紹介した上で、

(19)' 小红**叫**小王看富士山。(同上)

のような“叫”を用いる指示使役文は成立するとし、(19)' に対して

(19)" シャオホンは王さんに富士山を見**サセ**ようとした。(同上)

という日本語表現を対応させている。しかし、1.2 でふれたように、本来なら「見**サセル**」を用いるべき場合であっても「見**セル**」を用いる傾向があることを考え合わせると、日本語ではこのような場合に「見**セ**ようとした」を用いても非文であるとまでは断定できないようである。このことは、「見**セル**」が「見**サセル**」よりも、“叫・N+V”が“让・N+V”よりも、使役の強制度においてそれぞれまさるとされていることとも矛盾しない。(19)'、(19)" や、盧濤 2000:179 に挙げられている

(20) 张三**让**李四看一本书。(盧濤 2000:179)

(20)' 張三是李四二本を見**サセ**タ。(同上)

のような対応例においては、“叫／让・N+V”表現の使役構造を説明するための便宜上「見**サセル**」が用いられているという見方も否定できないのではなかろうか¹⁶⁾。

1.2 で述べたように、日本語において単他動詞と複他動詞のペアが存在するケースは限られており、複他動詞が存在しない場合には単他動詞の使役形を用いて操作使役を表わすこととなる。例えば、楊凱榮 1989:77 は、操作使役と指示使役の相違を説明するための例として

(21) 母亲**给**孩子穿鞋。(楊凱榮 1989:77)

(21)' 母亲**让**孩子穿鞋。(同上)

を挙げ、(21)は「母親が指示ではなく実際に靴をもって子供に履かせた」という操作使役を、(21)' は「母親が子供に靴を履けとって履かせた」という指示使役を表わすとして、いずれに対しても

(21)" 母親が子供**二**靴を履か**セル**。(同上)

という日本語表現を対応させている。同様のことは、佐々木 1997:141 に挙げられている以下のような表現例についてもあてはまる。佐々木は、

(22) 妈妈**给**孩子吃药。(佐々木 1997:141)

は「母親が子供の口元まで薬を運ぶ」という直接的な使役状況を、

(22)' 妈妈**叫／让**孩子吃药。(同上)

は(22)と同様に直接的な状況を表わすこともあれば、「口頭その他の手段によって薬を飲むよう促したり、飲むことを容認したりする」という非直接的な状況を表わすこともあるとして、(22)、(22)' のいずれに対しても

(22)" 母親は子供**二**薬を飲ま**セ**タ。(同上)

を対応させている。操作使役と指示使役の相違について、楊凱榮 1989:76-77 は、操作使役の場合には

“給”と対応し、指示使役の場合には“让”と対応するとして「履かセル」、「食べセル」、「飲まセル」、「聴かセル」に対応する中国語表現のケースを挙げているが、このことは、操作使役を表わす形式、指示使役を表わす形式が両言語間で一対一の対応関係を有することを意味するわけではない。複他動詞や使役形を用いた表現を有する日本語と、“給・N+V”、“叫・N+V”、“让・N+V”を有する中国語において、操作使役と指示使役がそれぞれどのように表現し分けられているかをみていくことにより、使役のとらえ方についての両言語間の本質的相違がみえてくるはずであり、それには、日本語の複他動詞表現よりも広い範囲で操作使役を表わすことの可能な“給・N+V”の特徴を明らかにすることがきっかけとなるものと予測される。

2. 2 自動詞を用いた“給・N+V”表現

使役を表わす“給・N+V”表現においてVが自動詞である場合においても、“給”は授与動詞としての語彙的意味をとどめているとされるが、他動詞を用いた場合に比べると希薄となっているようである。

山田 1998 a :58-59 は、語法史的に見れば、使役用法を獲得した“給”はその実義性を漸次失って機能語化の程度を上げており、有体物の授与から抽象物の授与を経てついには授与性が全くない使役文も出現するに至っているとした上で、現代語には

(23) 给他多休息几天。

(彼を二三日多く休ませなさい。)

(山田 1998 a :59、《現代汉语八百词》“給”の項)

のように「休むこと」という抽象物を授与する使役文があり、さらにまったく授与をとまなわない

(24) 城里城外跑了三天，给我累得够呛。

(町の内外を走り回ってすっかり疲れてしまった。)

(同上)

のような“給”使役文も存在するとしている。同様に、同 1998 b :52 は、“給”が使役マーカーとして使われる場合にはそれを二つに分類することが可能であり、一つは

(25) 挑着水桶，到车旁来灌水，然后挑去给人们

喝。

(桶を担いで車の所まで行って水を汲み、また担いで行ってみんなに飲ませる。)

(山田 1998 b :52、老舍<小坡的生日>)

のような、人に実体物を授与し、かつその人をしてその実体物に対してある行為をなさしめるというものの、すなわち“給”の動詞としての「与える」という意味を反映した「授与使役」であり、いま一つは

(26) 故意给大家下不来台的。

(わざと皆に引っ込みがつかないようにさせる。)

(山田 1998 b :52、老舍<四世同堂>)

のような授与をとまなわない非授与使役であるとした上で、“給”が本来持っている授与の意味を含意しない後者においては機能語化の程度がより進んでいるとしている。この反面、同 1998 a :59 は、現代語においても“給”は“让”、“叫”と同等の地位を得るに至っているわけではなく、例えば

(27) 母亲让李四去。(母親は李四に行かせた。)

(山田 1998a :59)

は成立するのに対して

(28) *张三给李四去。(同上)

が非文となるのは、“給”が完全には機能語化していないことのあらわれであるとしている¹⁷⁾。

一方、盧濤 1993:62 および同 2000:179 は、

(29) 张三让李四去。

(張三は李四を行かせた。)

(盧濤 1993:62、同 2000:179)

に示すように“让”は自動詞構文もつくれるが、“給”はあくまでもあるものを与えてからのことで、自動詞のような被動者(他動性)のない表現とは対立しており、この点は機能語化(文法化)された“給”にも基本的な傾向としてみられるとし、“給・N+V”形式の自動詞表現の成立については否定的である。

これらの記述からは、自動詞を用いた“給・N+V”表現は、用いられる動詞によってその成立の可否が分かると同時に、他動詞を用いた場合に比べ

ると使役形式としての性格をより一層強めているものの¹⁸⁾、“叫／让・N+V”に比べるとその完成度は低いということがみてとれる。このことは具体的には、楊凱榮 1989:78 の記述にみられるような、使役者が実際に動作をせず単に言葉だけで命令したり指示したりしてあることを行なわせる時には

(30) 小王**让**小陈劳动。

(王さんが陳さんを働かせる。)

(楊凱榮 1989:78)

(30)' *小王**给**小陈劳动。(同上)

のように“让”を用いることは可能であるが“给”を用いることはできないという現象にもあらわれていると推察される。周知のように、“叫／让・N+V”形式の使役表現は行為の実現までを必ずしも含意しない¹⁹⁾。中国語使役表現の基本的な意味構造は、兼語文についての木村 2000 a :21 の記述「ある行為を遂行させる目的で人に働きかける行為を述べる」や、指示使役文(“叫・N+V”)および放任使役文(“让・N+V”)についての同:22 の記述「両使役文は、<スルヨウニシムケル>構文、すなわち<サセヨウトスル>という意味を表わす構文であると特徴づけることができる」、あるいは使役を表わす兼語式についての三宅 2007:354-355 の記述「(V₁NV₂)においてV₂の実現が含意されていようと、含意されていまいと、V₂の実現を目指してV₁という動作の働きかけを行うという使役の意味の本質に変わりはなく、使役を表す『兼語式』と解釈してかまわないと考える」にみられるように、使役者から被使役者への働きかけに表現の比重が置かれたものである。“給・N+V”の場合には、典型的な使役表現である“叫／让・N+V”がもつこのような特徴がなく、使役表現の基本的な意味構造を備えていないこととなるため、この点においても使役形式としての完成度は低いということができよう²⁰⁾。

ちなみに、自動詞を用いた“給・N+V”形式の使役表現が表わすコトガラの中には、モノの授与をとまなう

(31) 搬个凳**给**他坐。

(イスをもってきて彼をすわらせる。)

(『中国語[同義語辞典]』“给”の項)

のようなケースも存在しないではないものの、具体

的なモノの授与をとまなわない動作を表わす自動詞の性質上、他動詞を用いた場合のように表現成立の必須条件とはなっていないようである。このことは、自動詞を用いた“給・N+V”表現が使役を表わす場合においては、“给”の動詞としての性格が他動詞を用いた場合ほどには強くない反面、被使役者に対する抽象的な利益の授与をとまなうものであることを表わす傾向がより強いということを意味すると考えられる。

3 使役を表わす“给・N+V”表現と受益

3.1 “给・N+V”と「N・ニ V(サ)セル」、「テアゲル／テクレル」

中国語使役表現を日本語と対照させる場合、先行研究においては日本語の「N・ニ V(サ)セル」、「N・ニ V(サ)セテアゲル／テクレル」を分けずに作業を行なうことが多く、“给・N+V”表現との対照においても、「テアゲル(テヤル)／テクレル」を用いない日本語表現を対応させた

(14) 张三买书**给**李四看。

(14)' 張三は本を買って、李四ニ読まセル。

(15) 小王放录音**给**小陈听。

(15)' 王さんが陳さんニテープを流して聴かセル。

(16) 小王拿出酒**给**小陈喝。

(16)' 王さんが陳さんニ酒を出して飲まセル。

(17) 小王做饭**给**小陈吃。

(17)' 王さんが陳さんニご飯を作って食べサセル。

(21) 母亲**给**孩子穿鞋。

(21)" 母親が子供ニ靴を履かセル。

(22) 妈妈**给**孩子吃药。

(22)" 母親は子供ニ薬を飲まセタ。

(25) 挑着水桶，到车旁来灌水，然后挑去**给**人们喝。

(25)' 桶を担いで車の所まで行って水を汲み、ま

た担いで行ってみんなに飲ませる。

- (26) 故意给大家下不来台的。
 (26)' わざと皆に引っ込みがつかないようにさせる。

- (32) 仿佛我给她吃的东西都有毒似的。
 (佐々木 2006:181、老舍<四世同堂>)
 (32)' 私が彼女に食べさせたものにはみな毒が入っているかのようだった。
 (佐々木 2006:181)

のようなケースが存在する一方、「テアゲル(テヤル)/テクレル」を用いた日本語表現を対応させた

- (1)、(1)' ~ (3)、(3)' および
- (12) 我给你看看。
 (12)' みせテアゲましょう。
- (13) 小红给小王看照片。
 (13)' シャオホンは王くんニ写真を見(サ)セテヤッタ。(木村 2012:226 を一部修正)
- (33) 阿眉给我看她们的厨房设备。
 (佐々木 2006:180、王朔<空中小姐>)
 (33)' 阿眉は私ニ厨房の設備を見(サ)セテクレタ。(佐々木 2006:180 を一部修正)
- (34) 小红给小王喝了一杯水。(木村 2012:226)
 (34)' シャオホンは王くんニお湯を1杯飲ませテヤッタ。(同上)
- (35) 我紧张地坐着, 那个护士态度和蔼可亲地给我喂药。(穗积 1987:265)
 (35)' 緊張してすわっていた私ニ、その看護婦はやさしく薬を飲ませテクレタ。(同上)
- (36) 我给你吃。(佐々木 2006:180)
 (36)' 君ニ食べさせテアゲル。(同上)

のようなケースが存在する。このことは、日本語の複他動詞と使役形とを分けてあつかうことと同様に、使役表現をめぐる日中対照研究における重要な課題であるということができようが、従来はあまり関心がはらわれてこなかった点である。上記の対応状況

は、使役を表わす“給・N+V”形式の働きに関心が向くあまり、“給”自身の語彙的意味について十分な注意がはらわれなかった結果ではなかろうか。

「テアゲル(テヤル)/テクレル」を用いた日本語表現を対応させた例としては上記のもののほか、さらに

- (37) 农奴主给他女儿做了非常漂亮的衣服, 给她戴上金色假发, 但是仍然改变不了她那难看的样子。(《实用现代汉语语法》:177)
 (37)' 奴隸主は自分の娘にとってもきれいな服をつくってやり、彼女に金色のかつらをかぶセテヤッタが、それでも彼女の醜い姿は変えられなかった。
 (『現代中国語文法総覧(上)』:247)
- (38) 他把白色的新衬衫给我穿上。
 (来思平・相原茂 1993:131)
 (38)' 彼は白い真新しいブラウスを私ニ着セテクレタ。(同:130)

が挙げられる。《实用现代汉语语法》:177 には、(37)における二つの“給”がいずれも“介绍事物的接受者(物や事柄の受け取り手をひき出す)”働きをしているという記述がみられる。来思平・相原茂 1993:130 は、(38)、(38)' について、“我”は“穿”という動作を受ける人であって奉仕・サービスの対象になっており、このような場合には“給”を使うのが普通であるとしている。また、成戸 2015 b :28 で挙げた

- (39) 常常在深夜里, 老头子林伯唐到别的姨太太房里去了, 秀妮悄悄爬起身, 给孩子换尿布、喂奶, 亲着美丽的小圆脸蛋, ……
 (楊凱榮 2009:10、《中日对译语料库》)

においては、“给孩子换尿布”が受益表現を、“给孩子喂奶”が使役表現をそれぞれ形成している。これらのことが、被使役者への働きかけが利益の授与をとみなうものであることと表裏一体をなしている点は、容易にみてとれよう²¹⁾。ちなみに上記資料では、(39)に対して「テアゲル(テヤル)」を用いない

- (39)' 夜ふけになって、老人の林伯唐がほかの妾の部屋へ行ってしまったあと、秀妮はこっ

そり起きあがって、赤ん坊のおしめをかえたり、乳を飲ませたり、その愛らしい小さな丸顔に頬ずりしたりした。(同上)

という日本語表現を対応させている。「乳を飲ませたり」は「乳を飲ませテアゲタ(テヤッタ)り」としても自然な表現であるものの、連続して行なわれる複数の動作を客観的に描写するために中立的な視点にとられた結果として前者が選択されたとみることはできないであろうか。

2.1 で述べたように、他動詞を用いた“給・N+V”表現は授与行為をとまなう使役を表わす傾向があり、“給”の動詞としての意味も比較的明確である。このような使役形式に用いられる“給”が動詞としての性格をとどめている点、すなわち、被使役者に対する利益の授与をも含意している点については先行研究でも指摘されており²²⁾、このことは自動詞を用いた“給・N+V”表現の場合と同様にあてはまると推察される。

(3.2 以降は次号に続く)

注

- 1) “叫／让・N+V”との相違にふれたものとしては楊凱榮 1989、佐々木 1997、同 2006、木村 2004、同 2012 などが、“为／替・N+V”との比較を行なったものとしては李曉琪 1994、同 2005:103-106、木村 2000 b が挙げられる。
- 2) 本稿でとり上げた“給・N+V”表現およびそれに対応する日本語受益表現は、いずれも利益の与え手中心の表現形式であるため、受け手中心の表現形式「テモラウ」はあつかわない。周知のように「テアゲル(テヤル)」、「テクレル」(あるいは「テサシアゲル/テクダサル」)は、話者の視点が利益の与え手、受け手のいずれに置かれるかによって使い分けられる。この点については、『日本語教育事典(「受給の表現」の項)』、『日本語文法事典(「視点」の項)』を参照。
- 3) この点については、さらに奥津 1980:83-87、『日本語文法事典(「自動詞と他動詞」の項)』を参照。寺村 1982:316 は、「見セル」、「着セル」は「使役的他動詞」ともよぶべき特殊な性質の動詞であろうとしている。『日本語文法事典(「使役」の項)』には、このようなものは語彙的使役動詞であり、「(サ)セル」を用いた文法的使役動詞とは区別される旨の記述がみられる。
- 4) 複他動詞と使役形の間強制度の差異がみられる点に

ついては、さらに奥津 1987:235 を参照。(6)、(6)' と同様のことは、同:240 の「花子が人形に着物を着セル。／*花子が人形に着物を着サセル。」のような、被使役者が無情物である表現の成立状況からもうかがわれる。他動詞と使役形の使い分けがあくまで傾向の問題である点については、岩淵 1972:155、寺村 1982:301-302 を参照。

- 5) 「とりつけのむすびつき」は、動作が第一の対象を第二の対象にくっつけるという関係を表現するような名詞と動詞との結びつきを指す。この点については奥田 1983:22、25、27 および成戸 2009:94-95 を参照。「着る」のような身につけ動詞がとりつけ動詞に分類される点については奥田 1983:28、成戸 2009:208、211 を参照。
- 6) ちなみに、英語を対象とした小宮 1984:154-155 も、使役表現は「させ手の抽象的な働きかけを示す語」と「し手に成立する個別的な行為を示す語」との2語から成る表現であるのに対し、他動表現は上記の2語の意味が1語中に含まれる表現であるとしている。
- 7) 寺村 1982:128-129、136-137 は、「見セル」を「与える、教える、売る、紹介する」などとともに、「Xガ Yニ Zヲ ~スル」形式の授受表現を構成する「与える」類の述語に分類している。
- 8) 柴谷 1982:275-276 には、「太郎は次郎に座ったまま服を着セタ」、「太郎は次郎に座ったまま服を着サセタ」における「座ったまま」が太郎の使役行為、次郎の被使役行為のいずれを修飾するかの比較を通して、太郎の使役行為を修飾することが可能であるにとどまる前者は使役状況を一つの事象として、太郎の使役行為または次郎の被使役行為を別々に修飾することができる後者は使役状況を二つの事象として表わしている旨の記述がみられる((8)、(8)')についての『研究社 日本語教育事典(「使役文」の項)』の記述とは若干異なるが結論は同じ。この点については、さらに村木 1991:23 を参照。ちなみに柴谷 1982:276 には、「着セル」のような他動詞を用いた表現は構文的には単文であるのに対し、使役形を用いた表現は深層レベルでは「(使役者が)~サセル」という主文と「被使役者が~スル」という補文からなる複文的なものである旨の記述がみられる。
- 9) 使役を表わす“給・N+V”表現のこのような特徴については、さらに佐々木 2006:191-192 を参照。ちなみに(12)は、「みてあげましょう」を表わすことも可能な多義表現である。本稿ではとり上げなかったが、日本語であれば「V(シ)テミセル」が用いられる“我津津有味地吃生鱼片给他看。／私は美味しそうに刺身を食ベテミセタ。(《中级日语》:150)、“这次一定要考个好成绩给你

看看。／今度はきっと良い成績を取っ**テミセル**。(同上)のような場合には、“**给他看**”や“**给你看看**”はモノの移動をとまなわない。このような表現については、佐々木 2006:194-195 を参照。

- 10) “給”のこのような性格については、さらに太田 1956:188、望月 1994:32-36、盧濤 2000:178、木村 2012:227-228 を参照。但し、動詞としての性格をとどめているとはいえ、純然たる動詞とは異なって“了”、“着”、“过”をとまなうことはできない。この点については朱德熙 1982:163、《实用现代汉语语法》:451、三宅 2007:367、木村 2012:228 を参照。使役表現を構成する“给”は、《现代汉语八百词(“给”の項)》では動詞、《现代汉语虚词例释(“给”の項)》、『岩波 中国語辞典(“给”の項)』では前置詞(介詞)とされている。
- 11) ちなみに佐々木 2006:190-191 は、福州語の授与使役では使役者の働きかけを具体的に明示しなければならない、つまり使役者がどのような授与行為を通して被使役者に働きかけたのか、その内容が具体的に言語化される必要があるとしており、動詞の機能語化の程度が方言によって異なることがうかがわれる。
- 12) この点については、さらに佐々木 1997:155、同 2006:181 を参照。
- 13) “使・N+V”はヒトを主体とすることがまれであり、有情物の意志的な使役を表わすのに適さない点において“叫／让・N+V”とは異なるため、対象とはしない。これらの点については李臨定 1993:421-423、木村 2000 a :22-23、佐々木 2006:180、竹島 2012:87 を参照。
- 14) 使役の強制度の点で“叫・N+V”が“让・N+V”にまさる点については、藤堂・相原 1985:96、佐々木 2006:179 を参照(この点については 3.4 でもふれる)。ちなみに『現代中国語辞典(“给”の項)』には、“给・N+V”表現の使役用法についての「(人)にあることをさせる、することを許す」という記述がみられる。
- 15) 「プロトタイプ理論」については三宅 1994:54 を参照。プロトタイプとは「あるカテゴリーの中の最も代表的な成員」を指すとされる。
- 16) 盧濤 2000:179 は、(20)においては“让”が“李四看一本书”という埋め込まれた文全体にかかっており、“给”のような「渡す」というプロセスが必ずしも含まれているわけではないとしている。この点から、「見**セル**」を用いた日本語表現を対応させた場合よりも説明がしやすいと考えられる。
- 17) 佐々木 2006:187-188 には、“*我**给你**去玩儿。(遊びに行かせてやる。)”、“*他**给我**去机场。(彼は僕を空港へ行かせてくれた。)”、“*?**给我们**参观一下，好吗?(参観させて

いただいてもよろしいですか。)”のような例が挙げられている。但し、盧濤 2000:50 は、ある対人関係のもとでは“给”は自動詞述語文にあらわれることが可能であるとして“你**给我**去一趟商店。(店へ行ってください。)”、“我**给你**去一趟商店。(店へ行っただけよう。)”のような表現例を挙げている。

- 18) 他動詞を用いた場合に比べ、自動詞を用いた場合の方が、いわゆる埋め込み構造として説明できる余地がありそうである。
- 19) この点については荒川 1977、原田 1982、楊凱榮 1989:195-203、馮寶珠 1995:68、木村 2000 a :21、三宅 2007、竹島 2012:87-88 などを参照。
- 20) 盧濤 2000:127-128 における“向・N+V”についての記述には、受益を表わす“给・N+V”表現が「受け手がそれを受けた」という結果の確実性を有することが暗示されており、同形式が使役を表わす場合について考える際のヒントとなる可能性がある。“叫／让・N+V”表現とは異なり、“使・N+V”形式は行為の実現を含意する。この点について竹島 2012:87 は、「因果関係を構成しているため、必ず実現したことを表す」としている。
- 21) 来思平・相原茂 1993:130 は“**给他**穿衣服。(彼**ニ**服を着**セテ**アゲル。)”、“**给**妹妹系上丝带。(妹**ニ**リボンを結ん**デヤ**ル。)”などの表現例を挙げ、これらにおいて“给”により示されるのは「奉仕・サービスの対象」であるとして“给”を介詞としている。前者における“穿”の主体は“他”であるのに対し、後者における“系”の主体は“妹妹”ではないため、前者は使役表現、後者は受益表現とみられるにもかかわらず、このような区別はなされていない。
- 22) この点については、張勤 1998:125、佐々木 2006:194-195 を参照。佐々木 1997:155 は、直接的な作用をおよぼすことを前提として成立する“给”の使役文とは、受益文の特別な場合であると理解されてよいとしている。『岩波 中国語辞典(“给”の項)』には、使役を表わす“给・N+V”表現は、対象に対し「…に…させる、…に…させてやる」という場合に用いられる旨の記述がみられる。

引用文献

- 相原茂 1980. 「‘给 gěi’ について」, 『中国語』1980 年 8 月号, 大修館書店, 22-25 頁。
- 荒川清秀 1977. 「中国語における『命令』の間接化について — “叫(让)” に対する一つの視角 —」, 『中国語研究』第 16 号, 天山出版社, 41-64 頁。
- 荒川清秀 1985. 「動作(4) [動作とその相手]」, 『中国語』1985 年 10 月号, 大修館書店, 14-16 頁。

- 岩淵匡 1972. 「受身・可能・自発・尊敬の助動詞」, 『品詞別 日本文法講座 8 助動詞Ⅱ』, 明治書院, 133-166 頁。
- 太田辰夫 1956. 「『給』について」, 『神戸外大論叢』第 7 巻第 1~3 号, 神戸市外国語大学研究所, 177-197 頁。
- 奥田靖雄 1983. 「を格の名詞と動詞とのくみあわせ」, 言語学研究会編『日本文法・連語論(資料編)』, むぎ書房, 21-150 頁。
- 奥津敬一郎 1980. 「動詞文型の比較」, 國廣哲彌編集『日英語比較講座 第 2 巻 文法』, 大修館書店(3 版 1982), 63-100 頁。
- 奥津敬一郎 1987. 「使役と受身の表現」, 山口明徳編集『国文法講座 6 時代と文法—現代語』, 明治書院, 232-251 頁。
- 木村英樹 2000 a. 「中国語ヴォイスの構造化とカテゴリー化」, 『中国語学』第 247 号, 日本中国語学会, 19-39 頁。
- 木村英樹 2000 b. 「“給”が使えない『ために』」, 『中国語』2000 年 10 月号, 内山書店, 32 頁。
- 木村英樹 2004. 「授与から受動への文法化—北京語授与動詞の前置詞化をめぐる」, 『言語』2004 年 4 月号, 大修館書店, 58-65 頁。
- 木村英樹 2012. 『中国語文法の意味とカタチ—“虚”的意味の形態化と構造化に関する研究—』, 白帝社。
- 倉石武二郎『岩波 中国語辞典 簡体字版』, 岩波書店(1990)。
- 香坂順一編著『現代中国語辞典』, 光生館(1982)。
- 興水優 1985. 『中国語の語法の話—中国語文法概論』, 光生館。
- 小宮千鶴子 1984. 「使役表現の広がり—日英語間の発想のずれと指導上の問題—」, 『日本語教育』第 53 号, 日本語教育学会, 149-161 頁。
- 近藤安月子・小森和子編『研究社 日本語教育事典』, 研究社(2012)。
- 佐々木勲人 1997. 「中国語における使役と受動の曖昧性」, 『ヴォイスに関する比較言語学的研究』, 三修社, 133-160 頁。
- 佐々木勲人 2006. 「中国語における使役と受益—比較方言文法の観点から—」, 筑波大学現代言語学研究会編『事象と言語形式(新装版)』, 三修社, 177-197 頁。
- 柴谷方良 1982. 「日本語・英語」, 森岡健二・宮地裕・寺村秀夫・川端善明編集『講座 日本語学 10 外国語との対照 I』, 明治書院, 256-279 頁。
- 竹島毅 2012. 「使役表現の教え方と日本語訳について」, 『日本語と中国語のヴォイス』, 日中対照言語学会(白帝社), 82-99 頁。
- 張勤 1998. 「『給』の素描」, 『中京大学教養論叢』第 39 巻第 3 号, 中京大学教養部, 91-128 頁。
- 張志毅編著／沢田啓二・奥田寛記『中国語[同義語辞典]』, 東方書店(1987)。
- 寺村秀夫 1982. 『日本語のシンタクスと意味 第 I 巻』, くろしお出版。
- 藤堂明保・相原茂 1985. 『新訂 中国語概論』, 大修館書店。
- 成戸浩嗣 2009. 『トコロ(空間)表現をめぐる日中対照研究』, 好文出版。
- 成戸浩嗣 2015 a. 「日中対照研究方法論(1)—“給・N+V”表現と「N・格助詞」を用いた日本語動詞表現(上)—」, 『現代マネジメント学部紀要』第 3 巻第 2 号, 愛知学泉大学現代マネジメント学部, 77-86 頁。
- 成戸浩嗣 2015 b. 「日中対照研究方法論(1)—“給・N+V”表現と「N・格助詞」を用いた日本語動詞表現(下)—」, 『現代マネジメント学部紀要』第 4 巻第 1 号, 愛知学泉大学現代マネジメント学部, 21-30 頁。
- 日本語教育学会編『日本語教育事典』, 大修館書店(縮刷版 1987)。
- 日本語文法学会編『日本語文法事典』, 大修館書店(2014)。
- 原田寿美子 1982. 「兼語式と使役性」, 『未名』創刊号, 中文研究会, 169-182 頁。
- 馮寶珠 1995. 「『兼語式』構文について」, 『中国語学』第 242 号, 日本中国語学会, 64-70 頁。
- 三宅登之 1994. 「『兼語式』のプロトタイプ」, 『中国語学』第 241 号, 日本中国語学会, 49-58 頁。
- 三宅登之 2007. 「使役動詞と伝達動詞の接点」, 彭飛企画・編集『日中対照言語学研究論文集—中国語からみた日本語の特徴、日本語からみた中国語の特徴—』, 和泉書院, 345-370 頁。
- 村木新次郎 1991. 「ヴォイスのカテゴリーと文構造のレベル」, 仁田義雄編『日本語のヴォイスと他動性』, くろしお出版, 1-30 頁。
- 望月八十吉 1994. 「“給”について」, 『現代中国語の諸問題』, 好文出版, 31-44 頁。
- 山田忠司 1998 a. 「機能語“給”の用法について—老舍作品をコーパスとして—」, 『中国言語文化論叢』第 2 集, 東京外国語大学中国言語文化研究会, 55-79 頁。
- 山田忠司 1998 b. 「北京語における『給』の発達について—『紅樓夢』、『儿女英雄傳』, 老舍作品をめぐる—」, 『大阪産業大学論集 人文科学編』第 96 号, 大阪産業大学学会, 51-61 頁。
- 楊凱榮 1989. 『日本語と中国語の使役表現に関する対照研究』, くろしお出版。
- 楊凱榮 2009. 「中日受益表現と所有構造の対照研究」, 『日中言語研究と日本語教育』第 2 号, 好文出版, 1-12 頁。
- 来思平・相原茂著／喜多山幸子編訳『日本人の中国語 誤用例 54 例』, 東方書店(1993)。
- 李臨定著／宮田一郎訳『中国語文法概論』, 光生館(1993)。
- 刘月华・潘文娛・故靜著／相原茂監訳『現代中国語文法総覧

(上)』, くろしお出版(1988)。

盧濤 1993. 『給』の機能語化について, 『中国語学』第240号, 日本中国語学会, 60-69頁。

盧濤 2000. 『中国語における「空間動詞」の文法化研究—日本語と英語との関連で—』, 白帝社。

北京大学中文系 1955・1957 級语言班編《現代漢語虛詞例釋》, 商務印書館(1982)。

李曉琪 1994. <介詞“給、為、替”—兼論對外漢語虛詞教學>, 邵敬敏主編《語法研究與語法應用》, 北京語言學院出版社, 265-276頁。

李曉琪 2005. 《現代漢語虛詞講義》, 北京大學出版社。

劉月華・潘文娛・故韜《實用現代漢語語法》, 外語教學與研究出版社(1983)。

呂叔湘主編《現代漢語八百詞(增訂本)》, 商務印書館(1999)。

穗積晃子 1987. 《中國人學日語常見病句分析一百例》, 科學普及出版社。

肖輝・高克勤主編《中級日語》, 武漢大學出版社(1997)。

朱德熙 1982. 《語法講義》, 商務印書館。

用例出典

老舍<小坡的生日>, 《老舍文集 第二卷》, 人民文學出版社。

老舍<四世同堂>, 《老舍文集 第四卷》, 人民文學出版社。

王朔<空中小姐>, 《當代》1984年第2期, 人民文學出版社。

(原稿受理年月日 2015年11月26日)